政府系金融機関における「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績（令和4年度）

金融機関名	①新規に無保証で融資した件数	②新規融資件数	③新規融資に占める経営者保証に依存しない融資割合【③＝①/②】※2	④保証契約を解除した件数	⑤ガイドラインに基づく保証債務整理を成立させた件数	代表者の交代時における対応										
						旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新代表者との保証契約を締結しなかった件数		旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数		旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数		旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数		旧経営者がすでに無保証で、かつ、新経営者から保証を徴求していない件数		合計
						件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数
商工組合中央金庫	13,481	19,865	67.9%	1,301	47	298	4.3%	311	4.5%	1,186	17.2%	0	0.0%	5,105	74.0%	6,900
日本政策金融公庫※1	63,553	127,057	50.0%	783	166	761	5.4%	4,211	29.8%	1,014	7.2%	3	0.0%	8,158	57.7%	14,147
合計	77,034	146,922	52.4%	2,084	213	1,059	5.0%	4,522	21.5%	2,200	10.5%	3	0.0%	13,263	63.0%	21,047

※1　日本政策金融公庫は、中小企業事業・国民生活事業の合計。

※2　①②③は、日本政策金融公庫（国民生活事業）の個人向け融資を除いた長期融資全体に占める割合、件数をいう。